



産休・育休を取得して仕事を続けたいとお考えのみなさま
不安を感じたり、よくわからないことが現れてきませんか？
それはたとえばこんなことでしょうか・・・

夫婦で育休
何に気をつける？

給付金は
誰でももらえる？

知っていれば…と
後悔したくない

ネットの情報
自分にも
当てはまる？

全部まるっと
教えてほしい！

会社できちんと
手続きしてくれ
るかな・・・？

前回と同じと
考えて大丈夫？

ご心配を安心に換えていただきたい！ その思いから立ち上げたサービスが【産休・育休 相談】です。

社会保険労務士は産休・育休制度に係る各種法律の専門家です。

1対1の個別相談ですのでお客様のニーズに合わせて進めてまいります。

また、社会保険労務士には守秘義務がございますので、どうぞ安心してお話しください。

【産休・育休 相談】

**1回 1時間 1万円 オンライン または ご希望により対面で
予約制 必要な資料をお渡しします**

お子さまと関わる環境を好んで、小児科や子ども家庭支援センターで仕事に就いてまいりました。
最近では、世田谷区内の小中学校において出前授業も行っております。

ぜひ【産休・育休 相談】をご利用いただき、妊娠・出産・育児・復職という変化の大きい時期を
安心して過ごされますようお手伝いをさせていただきます。

ご相談から1年以内には【追加相談】もご利用いただけます。

状況が変わった、再確認したい、新たな心配事が発生した等の場合に、
追加料金なしでお気軽にご相談いただけます。

【追加相談】

**1回 15分×2回 または 1回 30分×1回 オンラインにて
産休・育休相談から1年以内 予約制 必要な資料をお渡しします**